

課所室業務棚卸総括表

平成16年度(前期)行政経営会議用 様式2

年度	16	部局	課所室	担当(係)	作成者(職)	(氏名)	(連絡先)	棚卸表コード	No.
作成日	2004/7/8	保健所	保健予防課	母子保健担当	-	-	-	2保予02	6

業務名称	母子保健業務	成果指標	実績(H15)	目標(H17)	人工数(人)	予算(千円)
上位目的	安心して子どもを産み、生まれた子どもが健やかに育つようにする。	0～14歳までの子どもの死亡率 (人口千対)	0.1 (平成14年)	0.1	14	338,560
担当業務目的	母と子の健康づくりを支援する。	0～14歳の一人あたりの医療費 (国保)	108,118円 (平成14年度)	108,118円	14	338,560

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))				事業費 (千円)	備考欄
活動における指標	実績(H15)	目標(H17)			
担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)					
01 健康診査体制を整備し、疾病の早期発見をする。				205,022	(1)妊産婦健康診査 医療機関方式による妊娠期の健康診査(一般健康診査7回、感染症検査、超音波検査、歯科健康診査)を実施する。なお、一般健診4回分と歯科健診は、秋田県母体健康増進支援事業として実施。 (2)乳幼児健康診査 4か月児・7か月児・10か月児健康診査および2歳児歯科健康診査は医療機関方式で実施。1歳6か月児・3歳児健康診査は集団健診で各月4回実施。集団健診については、平成16年10月から市民交流プラザを会場に加える。 (3)幼児健全発達支援事業 乳幼児健康診査において精神発達や養育面等で要経過観察とした幼児の事後管理として、専門スタッフによる経過観察およびグループ学習による養育指導を実施。
周産期死亡数 + 4歳までの乳児死亡数	23(H14)	18未満	妊婦健康診査を実施し、疾病を早期発見する。 乳幼児健康診査を実施し、疾病を早期発見する。 健康管理上問題ある親子への支援体制を充実する。		
02 妊娠、出産および育児における不安の軽減を図る。				776	(4)訪問指導 対象者 妊産婦・新生児・乳幼児 若年妊婦と4か月児健康診査未受診者への訪問指導を重点的に実施。
育児がとても楽しいと思う人の割合	38.8%	50.00%	妊産婦の相談しやすい体制をつくる。 子育て支援体制を整備し、相談しやすい体制をつくる。		
03 妊娠、出産および育児に関する健康管理のための知識普及を図る。				2,431	(5)両親学級 生み育てる心をはぐくみ、子育てを男女が共同して行えるよう妊娠・出産・育児に関する知識の普及をはかるため、妊娠16週～35週までの妊婦とその夫を対象に年5回実施。 (6)離乳食・幼児食教室 乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児期の望ましい食習慣・生活習慣が確立できるように指導する。 離乳食教室 年28回、幼児食教室 年4回
健康教育の実施回数	109回	113回	妊産婦への知識普及をはかる。 乳幼児への知識普及をはかる。		

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))			実績(H15)	目標(H17)	事業費 (千円)	備考欄
活動における指標	担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)					
04 小児慢性・未熟児養育医療費の経済的負担の軽減を図る。					117,302	(6)未熟児養育医療給付事業 医療を必要とする未熟児に養育医療券を交付し、医療の給付を行う。 (7)小児慢性特定疾患治療研究事業 対象となる児童に医療受給者証を交付し、患者家族の医療費の負担軽減を行う。
受給対象者における医療券・受給者証交付率	100%	100%	制度利用について周知をはかる。			
05 特定不妊治療費の助成を行い、医療費の負担軽減を図る。					13,029	秋田市特定不妊治療費助成事業 配偶者間の不妊治療のうち、体外受精および顕微授精(特定不妊治療)を実施した場合、1年度あたり10万円を限度に2年間助成する。ただし、前年の夫婦合わせた所得が650万円未満と所得制限あり。
特定不妊治療費申請者数	-	125人	事業の周知をはかる。			